



ふくしミニ情報

市社協の専門相談をご利用ください お気軽にご相談ください(秘密厳守)

★1級建築士による「住宅改造相談」★

住宅改造相談では、バリアフリーリフォーム相談員(1級建築士)と担当相談員がお宅に訪問し、身体や生活状態に合わせ、安心・安全な暮らしを送れるよう効果的な住宅改造の提案をしています。

日 時 毎月第3水曜日 10:30からと13:30から **予約制**
※緊急を要する場合等は別途
(社団法人かながわ住まい・まちづくり協会への協力要請有)
場 所 相談受付は、鎌倉市福祉センター2階 社会福祉協議会窓口へ。
現地相談は、ご相談者のお宅に訪問いたします。
対 象 鎌倉市内の住宅にお住まいで、ご高齢の方やお身体の不自由な方。
内 容 手すりの取付け、玄関やアプローチの段差解消、トイレ・浴室等の改造相談
料 金 無料

★弁護士による「福祉法律相談」★

介護・人権・相続・権利擁護・成年後見などでお困りの方に弁護士が相談に応じます。

日 時 毎月第4水曜日 10:00～15:00 **予約制**
(①10:00～ ②11:00～ ③13:00～ ④14:00～)
場 所 鎌倉市福祉センター2階
料 金 無料

★在宅介護相談★

地域包括支援センターを中心に、地域にお住まいの高齢者に関する「なんでも」相談を電話やご訪問でお受けし、また、各種情報を提供します。

例えば・・・
●健康のことや介護の相談
●介護保険のサービスの利用方法
●成年後見制度・権利擁護の相談 など

ティールーム

ティータイムをみなさんと楽しく過ごしませんか？お菓子、飲物を用意しています。ぜひ、お越しください！スタッフは、ケアマネジャー、社会福祉士、看護師等になりますので、専門的な相談もお受けさせていただきます。

日 時 平成22年1月18日(月)10時から12時まで
(お好きな時間にどうぞ)
場 所 鎌倉市福祉センター2階 第1,2会議室
対象者 60歳以上の方 **問合せ先** 地域包括支援センター鎌倉市社会福祉協議会
参加費 100円(お茶、お菓子代として) 電話:61-2600 ※申込み不要!当日参加大歓迎!



社協だよりへの 広告掲載募集!

本会では、「誰もが安心して暮らせる地域づくり」を推進するために「鎌倉社協だより」を発行しております。「鎌倉社協だより」発行にともなう財源づくりの一環として紙面に、福祉関係機関・施設、企業、商店等の宣伝・広告の掲載をしております。ご希望が御座いましたら市社協までご連絡ください。

- 1区画:縦5cm×横6cm
- 料金:1区画 5,000円(1回)
- 掲載場所:裏面の最下段
- 発行部数・回数 12,000部
年6回(偶数月)
- 配布先:町内会(回覧)、公共機関、児童・高齢者施設等

【お問い合わせ】
市社協 地域福祉係
電話23-1075

お問い合わせ・申込先
市社協 電話 (23)1075
※詳しい事業内容につきましては下記ホームページをご覧ください
<http://www.kamakura-shakyo.jp/>

★日常生活自立支援相談★

福祉サービスを利用したいけど、手続きの仕方がよくわからない。銀行に行ってお金を下ろしたいけど、行くことが出来なかったり、自信がなくて誰かと一緒にいきたい。大切なものをお手元に置いておくことに不安を感じる。
毎日の暮らしのなかにはいろいろな不安や疑問、判断に迷ってしまうことがたくさんあります。日常生活自立支援事業は、このような場合に、福祉サービスの利用手続きや、金銭管理のお手伝いをして、あなたがいきいきと安心して暮らせるようにサポートします。

【利用できる方】
自分ひとりで契約などの判断をすることが不安な方や、お金の管理(出し入れなど)に困っている方などで、市内にお住まいの主に高齢の方や障がい(知的、精神、身体)のある方で、ご本人が社会福祉協議会とサービスの利用について契約が可能な方が対象になります。

【主なサービス内容】
福祉サービス利用の申込み、契約手続き、日常的なお金の出し入れ、預金通帳等大切なものの預かりなどのお手伝いをするため、職員が定期的に訪問をします。

【利用料】
所得に応じて異なります。

★生活福祉資金貸付相談★

生活福祉資金は、低所得世帯や障がい者世帯、日常生活上療養または介護を必要とする高齢者のいる世帯などへ、一時的に資金を貸付る事を通じて、その世帯の生活の安定と経済的自立を図ることを目的としています。

※相談にあたって・・・
①使用目的別に資金貸付があります。(条件・基準有り)
②地区担当民生委員による相談援助活動等が行われます。
③借受人世帯の自立を支援できる連帯保証人が原則必要です。
④すでに支払いが終わっている経費や購入等の契約が済んでいる経費は対象外。

♥ おもいやりの心、お手伝いします

メディケアセンター 鎌倉

**福祉用具レンタル・販売
住宅改修・ケアプラン作成**

株式会社メディケアー
〒248-0014
鎌倉市由比ガ浜1-4-27
TEL.0467-60-4165
FAX.0467-60-4160
<http://www.mc-tehart.com>

福祉活動振興基金にご寄付をいただいた方々
(平成21年8月21日～平成21年10月20日)

●個人 (敬称略・順不同)
●新田 拓作(2回) ●龍野 右光 ●今井 利幸
●団体
●有限会社 オスコ七宝 (2回)
●神奈川土建一般労働組合鎌倉逗子葉山支部
●鎌倉市シルバー人材センター女性グループあじさい
●七里が浜幼稚園
●神奈川県自転車商協同組合鎌倉支部
●AMDA鎌倉クラブ
個人3名、団体6団体 ご寄付金額 438,730円
ご寄付ありがとうございました。



このたよりは、再生紙を使用しています。

このたよりは、共同募金配分金(一部)により発行しております。

平成21年12月

鎌倉社協だより

(社協)鎌倉市社会福祉協議会
イメージキャラクター「フクちゃん」



発行・編集
社会福祉法人
鎌倉市社会福祉協議会
〒248-0012
鎌倉市御成町20-21
TEL. 0467(23)1075
※FAX番号が変わりました
FAX. 0467(22)2213
(Eメール)info@kamakura-shakyo.jp
(ホームページ)
<http://www.kamakura-shakyo.jp/>

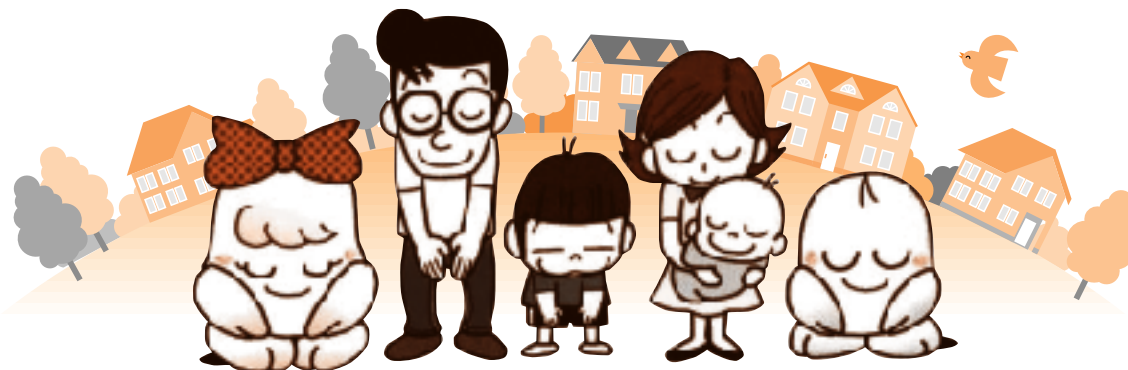
◆◆◆「社協」は、社会福祉協議会の略称です◆◆◆

年末たすけあい募金が スタートしました

～寄付する人も募る人もボランティア～

12月1日より共同募金の一環の「年末たすけあい募金」が始まりました。
「年末たすけあい募金」は市内の経済的・環境的に恵まれない人、障がいのある人など
援護を必要としている人や、福祉施設・当事者団体などの支援をする募金活動になります。
【募金方法】地域の世話役(自治町内会役員等)さんが各家庭を訪問し、ご寄付をお願いします。
(その他、市役所・四支所(深沢、腰越、大船、玉縄)・福祉センター等に募金箱が設置してあります)

本年度もご協力よろしくお願いします。



平成20年度年末たすけあい募金実績額 詳しい使い道は下記ホームページもしくは12月にお手元に配布させていただきますチラシ(年末たすけあい運動にご協力を)をご覧ください。
11,403,837円
共同募金会「はねっと」・・・<http://www.akaihane.or.jp/hanett>

社協だより

読者プレゼント!



今回も「鎌倉社協だより」をご覧いただき、ありがとうございました!
もっと「ふくし」を身近に感じていただけるように・・・
「鎌倉社協だより」に関するご意見・ご感想をお寄せください!
抽選で3名の方に、本号で紹介しています「障害者生活支援センター鎌倉清和」
で製作している“ミニ額”をプレゼントいたします。

応募方法	官製はがきで住所・氏名・連絡先・意見や感想を明記の上、 〒248-0012 鎌倉市御成町20-21 鎌倉市社協「社協だより12月号」係までご応募ください。 締め切り12月末日消印有効
------	---

(当選者の発表は粗品の発送をもってかえさせていただきます。)
収集した個人情報は、粗品発送目的以外では一切使用せず、抽選後破棄します。

○自治会・町内会のみなさん日頃から鎌倉の地域福祉に多大なご協力いただきありがとうございます。
いつも大変お手数をおかけしておりますが、「鎌倉社協だより」の回覧にご協力よろしくお願い致します。

★2面・3面 地域福祉推進感謝の集い。ふくしコラム。福祉施設からのお取り寄せ。